

その個人輸入 待って!

● 医薬品の個人輸入に関して

- *個人輸入は、自分が使用するために輸入する制度です。個人輸入した医薬品の使用により健康被害が生じた場合は、患者の救済を図る公的な制度（医薬品副作用被害救済制度）の対象にはなりません。
- *医薬品の成分によっては、個人輸入が認められないものもあります。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。
- *個人輸入した医薬品を、他人に販売・譲渡することはできません。

● 法律に違反した場合

- *指定薬物及びこれを含む物は、医薬品医療機器等法において、疾病の診断、治療又は予防の用途及び人の身体に対する危害の発生を伴うおそれがない用途以外の用途に供するための製造、輸入、販売、授与、所持、購入又は販売若しくは授与の目的での貯蔵、若しくは陳列は禁止されており、これらについては、同法に基づき「**3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、又はこれを併科（業として行った場合は、5年以下の懲役若しくは500万円以下の罰金、又はこれを併科）する**」と規定されています。
- *大麻（麻薬）は、麻薬及び向精神薬取締法において輸入、所持、譲渡等が禁止されており、これらに違反した場合、「**1年以上10年以下の懲役（輸入等）、営利目的の場合1年以上の有期徒刑又は情状により500万円以下の罰金の併科。7年以下の懲役（所持、譲渡等）、営利目的の場合1年以上10年以下の懲役又は情状により300万円以下の罰金の併科**」と規定されています。

※大麻は、法改正により、麻薬及び向精神薬取締法の麻薬と位置付けられ、同法の規定が適用されることとなりました。なお、大麻草の栽培については、大麻草の栽培の規制に関する法律において規制されています。

危険ドラッグ販売サイトや医薬品成分が検出された製品等の販売サイトに対しては、製品の販売及び広告が中止されるよう指導・取締りを行っています。

薬の海外通販や危険ドラッグについて、購入前にココでチェック!

あやしいヤクブツ連絡ネット

連絡ネットコールセンター ☎ 03-5542-1865

あやしい
クスリは
すぐに通報!

あやしい ヤクブツ

検索

Webサイト



X



Webサイト <https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp>

X <https://x.com/yakubutsumhlw>



海外からクスリなどを
個人で輸入するのは
キケン・要注意です!

海外サイトで販売されている医薬品やサプリメントの中には、効果が認められない「**ニセモノ・粗悪品**」が存在し、**健康被害**などが多数報告されています。また、日本では「**麻薬・向精神薬**」として規制されている薬であった事例も報告されています。個人輸入により起こり得るリスクに、十分な注意が必要です。



詳しくは中面へ

海外から**個人輸入**した 医薬品やサプリなどの 使用には**十分注意**を!

海外で人気の美容サプリ
試してみようかな…

個人輸入する海外の医薬品の中には、
「粗悪品」や「偽造品」が確認されています!



厚生労働省が、インターネット上で販売されている「海外製医薬品」と称する製品を購入・分析した結果、表示と異なる成分を含む「粗悪品」や「ニセモノ」の製品が数多く見つかっています。これらを使用すると重大な健康被害が生じるおそれがありますが、その場合は**患者の救済を図る公的な制度(医薬品副作用被害救済制度)の対象になりません**のでご注意ください。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

(独法) 医薬品医療機器総合機構 ▶ https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html



偽造医薬品見本(瘦身薬)

海外製のサプリメントから 医薬品成分が検出! 健康被害の発生も!!



強壮やダイエットをうたう海外製のサプリメントには、医薬品成分が含まれていることがあります。服用により思わぬ健康被害にあったという事例も多発しています。

〈健康被害事例〉

2023年、日本国内でネット販売されていた複数の「花粉症への効果をほのめかした健康茶」から抗炎症・抗アレルギー作用のある医薬品成分「ステロイド」が検出され、うち1件では、血液検査における副腎皮質ホルモンの低下などの健康被害が発生しました。



知らず知らずの危険ドラッグ&大麻に要注意!



■海外製サプリメントのはずが、日本では危険ドラッグ!?

海外製の医薬品やサプリメントの中には、日本で危険ドラッグに指定されているものが名前や形状を変えて販売されていることがあります。通販サイトでは成分等の詳細が表示されていないため、危険ドラッグと知らずに購入してしまうかもしれません。

■海外旅行のお土産に「大麻入りの食品」!?

海外旅行のお土産として買ったり、もらったりしたクッキーやチョコレート、電子タバコ等の中には、有害な大麻(麻薬)成分や指定薬物の成分が含まれているものもあり、これらは麻薬や指定薬物となる可能性があります。日本に麻薬や指定薬物を持ち込むこと、人にあげること、持っていることは、違法になるため、十分に注意してください。



大麻(麻薬)成分入りクッキー



大麻(麻薬)成分入り電子タバコ

国内での売買にも注意が必要!



インターネット(フリマサイトやSNSなど)で許可なく医薬品を 販売することは薬機法に抵触する可能性があります。

医薬品のネット販売は、各自治体から許可を受けた薬局・薬店*のみが許されています。サイトのトップページの掲載事項を確認しましょう。許可を得たネット販売業者の名称・勤務している薬剤師が有資格者であるかは、厚生労働省のホームページからも確認できます。*医薬品医療機器等法上は「店舗販売業」

▶ <https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/hanbailist/index.html>

〈通報事例〉

市販薬やダイエットを目的とした「GLP-1受容体作動薬」などの医薬品の販売が、フリマサイトにおいて複数回通報されています。



人からクスリをもらわない!使わない!

医薬品は医師や薬剤師などと相談して、本来の目的で正しく使用しましょう。ご自身の症状にあった医薬品を購入するため、必ず専門家から説明を受けましょう。

